

# 市民の願い実現めざし 一般質問に全力

12月11日（水）12日（木）の両日一般質問が行われ、12人の議員が質問に立ち、日本共産党議員団は、3人がみなさんの切実な要望の実現や、来年度の予算要望について奮闘しました。以下内容をお知らせします。



## ☆ ひろせ公代市議

### 《学童保育の充実》

昨年12月議会に、学童14教室父母の会から学童保育の充実を求める請願が出され、12月議会、3月議会と継続審査になり、6月議会で「保育時間の延長」が全会一致で一部採択されました。

近隣6市では6時までが松原、河内長野、藤井寺の3市、柏原は6時半、富田林と狭山が7時までです。5時以降は保護者のお迎えを義務付けるのなら、近隣市のように6時半・7時まで延長し、4月から実施するよう求めました。

市は「内容の充実と出来るだけ早い時期の実施を検討する」と答弁しました。他に、土曜日保育の通年実施、6年生までの受け入れ、指導員の身分保障を確立することなど、学童保育の充実を求めました。

### 《住宅リフォーム助成制度の実施》

6月議会では党議員団が、この制度の条例提案をし、議会では継続審議の意思が示されました。藤井寺でも実施され、市内業者の仕事を作り、暮らしを援助し、経済効果あるリフォーム助成制度の早期実施を強く要望しました。

### 《公園の安全対策・バリアフリー化について》

公園の階段に手すり・スロープの設置や、猫のトイレ化した砂場に柵の設置などの安全対策について質問しました。「手すりは、全公園の調査が終了し、来年度から、危険度の高い個所から順次付けていく」という答弁でした。

高齢者や子どもたちが安心して利用できるよう、安全対策を強く要望しました。



## ☆ 若林 信一市議

### 「福祉増進」最優先の予算編成を！

#### 《大阪府立中河内・南河内支援学校（仮称）の新校整備について》

西浦2丁目に新たな支援学校が平成27年4月開校で建設工事が始まります。支援学校の概要や工事等を質問。

市の主な答弁は「知的障害支援学校で、児童約300名、教職員は約150名。工事用進入路は外環状線で周辺住宅内の工事車両の通行や、工事での周辺住宅の影響は無い。」との事。周辺住民の理解と合意の建設を要望。

### 《西浦地区計画と外環状線西浦交差点の

#### 交通安全対策について》

計画の概要と交通安全対策等を質問。市は主に「外環状線の西浦交差点の南東部分、面積は約3.3haで、ホームセンター、コーナン及びスーパーライフが建設。周辺道路が改良整備され環境整備や地元から170人程度雇用、駐車場は438台で、西浦交差点周辺の駐車場は648台」と答弁。西浦交差点周辺は600台以上の駐車場で、渋滞解消や交通安全対策を要望。

### 《来年度の予算編成について》

予算編成の基本的な考え方等を質問。市の主な答弁は、「収支均衡を堅持し、地方債残高を縮減、健全な財政運営を推進していく。市民満足度の高い投資的事業、新規事業を選択、実施する事業は住民福祉の向上は当然。」との事。

羽曳野市は「福祉の増進」が不十分、羽曳野市本来の仕事、「住民の福祉の増進」を最優先にし、切実な住民要望の実現となる予算編成を要望しました。



## ☆ 嶋田 たかし市議

### 《労働のルールを築き、雇用の安定を》

年収200万円以下の働く貧困層が7年連続1000万人を超えていました。労働者派遣法が改悪され、派遣対象者が原則自由化されたことで、派遣労働が常態化している表れではないでしょうか。社会の発展のためには、安定した雇用形態にしていくべきと質問しました。市は、職種によっては非正規雇用も大切と言つて、今の雇用形態の問題について重要視していません。

### 《在宅高齢者移送サービスの改善》

介護度4、5の方々に移送サービスとして、タクシー券を補助しているが、多くの高齢者の方にも広げる工夫はできないのか質問しました。市は、チケット制なども検討していくことでした。

### 《西部地域スポーツ公園整備は、市民の声を生かして》

西部地域スポーツ公園の整備の構想がどこまで進んでいるのか、また、市民の憩える公園機能も考えているのかを質問しました。まだ基本構想を検討している段階で、実施設計を来年度、再来年度に工事にかかる予定で、憩いの場となる空間についても検討していきたいとの答弁でした。市民の要望を取り入れたスポーツ公園になるよう要望しました。

### 《動物愛護管理センター整備は住民合意に基づくべき》

大阪府が計画している動物愛護管理センター整備について、説明会では数々の意見が出され、合意に程遠い状態です。府が責任を持って、今後も対応すべきと、市が働きかけるよう要望しました。



【12月議会日程】 ◆ 25日（水）午前10時～ 最終本会議（委員長報告等）

傍聴にお越しください